

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年2月26日

支出負担行為担当官
国立療養所奄美和光園事務長 瀬之口 眞澄

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び予定数量 令和6年度燃料購入
： A重油（JIS1種2号）50,000ℓ
： 灯油（白灯油）20,000ℓ
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 履行の場所 A重油は、国立療養所奄美和光園ボイラー室横燃料タンク
灯油は、①管理棟横地下燃料タンク ②病棟横燃料タンク

(5) 入札の方法 入札金額は予定総価で行う。落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、落札決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。開札の結果、各人の入札価格が予定価格を超過したときは、直ちに再度の入札を行う

- (6) 入札説明会 無し

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度厚生労働省一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の販売（燃料等）」でA、B又はC等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (6) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

3. 契約条項等を示す場所

鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地

国立療養所奄美和光園庶務課会計班及び当園ホームページ

4. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び問合せ先
〒894-0007 鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地
国立療養所奄美和光園 会計係長
- (2) 入札説明書等の交付場所
本公告の公示の日から3の場所にて交付する。
- (3) 参加資格確認書等の提出期限
令和6年3月14日(木) 17時00分
- (4) 入札書の受領期限
令和6年3月14日(木) 17時00分
- (5) 開札の日時及び場所
令和6年3月15日(金) 14時00分
国立療養所奄美和光園管理棟3階会議室

5. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項：この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、上記書類と併せて、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (4) 入札の無効：本公告に示した競争に参加する資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札説明書、仕様書等で示した入札に関する条件に違反した入札は無効する。また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、または虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (5) 契約書作成の要否：要
- (6) 落札者の決定方法落札者の決定方法：本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- (7) 手続きにおける交渉の有無：無
- (8) その他：詳細は入札説明書及び仕様書による。

以上

【本件担当、連絡先】

住 所：鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地
担 当：庶務課会計班会計係長 石丸
電 話：0997-52-6311
FAX：0997-53-6230
E-mail: ishimaru-kazuhiko@mhlw.go.jp